

## 令和5年度 オンラインライフプランセミナー実施要項

- 1 目的 教職員が「心豊かで明るく充実した人生」を実現するためには、在職中から退職後を見通した生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、知識の習得を図っていくことが重要である。このため、今後の長期計画を立てる一助となるよう支援するもの。
- 2 主催 宮城県教育委員会・宮城県内各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部  
一般財団法人宮城県教職員互助会
- 3 公開日時 令和5年7月24日（月）から令和5年8月21日（月）まで  
24時間視聴可能
- 4 対象者 全年齢対象  
公立学校共済組合員及び宮城県教職員互助会会員（継続会員含む）
- 5 実施内容 「経済生活」に特化した講話  
講師 一般財団法人 教職員生涯福祉財団

視聴時間	テーマ	内容
約60分	「経済生活」	「ライフイベントごとの必要費用と資産形成・保険」 経済生活設計の必要となる費用、その必要費用を賄うための資産形成、保険の基礎知識について。
約60分	「経済生活」	「(住宅)ローン・経済生活設計表の作成・福利厚生制度」 住宅ローンの基礎知識、その他ローンとの上手な付き合い方、経済生活設計表を用いた収支や貯蓄額のシミュレーション方法、共済組合/共済制度の福利厚生制度などについて。

- 6 申込期間 令和5年6月20日（火）午前9時から令和5年6月27日（火）午後5時まで
- 7 服務上の取扱い
  - (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例する条例(昭和26年宮城県条例第8号)第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。免除手続は、平成13年3月27日付け教第506号（教育通知）に基づき、実施通知による包括承認とする。
  - (2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めるところによる。
  - (3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。